

# なかつがわ



平成29年 5月臨時会・6月定例会



地歌舞伎特別公演 (中山道馬籠宿)

## 目次

- 議会の構成・・・・・・・・・・・・・・・・②
- 各会派の取組み・・・・・・・・・・・・③
- 議案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・④
- 予算決算委員会報告・・・・・・・・⑧
- 常任委員会報告・・・・・・・・・・・・⑨
- 新衛生センター及び汚泥処理対策特別委員会調査終了報告・⑩
- 一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・⑪
- 政務活動報告・・・・・・・・・・・・⑮
- 政務活動費・・・・・・・・・・・・⑱
- 対話集会／編集後記・・・・・・・・⑳

## トピックス

### ■ 6月補正予算 総額15億600万円

青木斧戸線整備	6億5,000万円
交通安全施設設置	1億2,500万円
リニア/道路新設	4億3,700万円
文化施設運営管理	1,500万円
下水道整備	5,000万円

5月臨時会は、5月18日に開催され、副議長選挙、常任委員会委員などの選任、議員提出3議案及び市長提出の監査委員と固定資産評価員の選任同意2議案を原案どおり可決しました。

### 議員提出議案等

- ・副議長選挙
- ・中津川市議会委員会条例の一部改正
- ・議会改革特別委員会設置に関する決議の一部を改正する決議
- ・病院・医療等対策特別委員会設置に関する決議の一部を改正する決議
- ・常任委員会委員・特別委員会委員の選任
- ・議会運営委員会委員の選任
- ・東濃農業共済事務組合議会議員の選挙

### 中津川市監査委員の選任同意

(全会一致)

・榊松直子議員



### 中津川市固定資産評価員の選任同意

(全会一致)

・小椋匡敏さん



## 議会の構成

**議長** 大堀寿延  
**副議長** 岡崎隆彦  
**監査委員** 榊松直子

### 【常任委員会】

#### ◆総務企画委員会

◎榊松直子・森 益基・佐藤光司・三浦八郎  
 大堀寿延・榊松直子・田口文数

#### ◆文教民生委員会

◎粥川茂和・島崎保人・吉村久資・鷹見憲三  
 勝 彰・木下律子・水野賢一

#### ◆産業建設委員会

◎鈴木雅彦・吉村孝志・鈴木清貴・岡崎隆彦  
 吉村浩平・牛田敬一

#### ◆予算決算委員会(議員全員)

◎佐藤光司・田口文数・議員全員

### 【議会運営委員会】

◎三浦八郎・吉村浩平・吉村久資・鈴木清貴  
 勝 彰・榊松直子

### 【東濃農業共済事務組合議会議員】

大堀寿延・三浦八郎・森 益基

### 【特別委員会】

#### ◆リニア中央新幹線対策特別委員会

◎水野賢一・勝 彰・鈴木雅彦・榊松直子  
 田口文数・島崎保人・吉村孝志

### ◆議会改革特別委員会

◎牛田敬一・鷹見憲三・三浦八郎・大堀寿延  
 木下律子・榊松直子

### ◆病院・医療等対策特別委員会

◎鈴木清貴・吉村久資・佐藤光司・粥川茂和  
 岡崎隆彦・吉村浩平・森 益基

(◎委員長 ○副委員長)

## 議会会派

### ◆中津川自民クラブ

勝 彰・吉村浩平・榊松直子・島崎保人  
 水野賢一・鷹見憲三・大堀寿延・岡崎隆彦  
 森 益基・吉村孝志

### ◆市民クラブ

吉村久資・榊松直子・牛田敬一

### ◆新政会

三浦八郎・鈴木雅彦

### ◆市議会公明党

鈴木清貴・田口文数

### ◆市民ネット21

佐藤光司

### ◆無会派

粥川茂和

### ◆日本共産党

木下律子

## 各会派の今年度の目標と取組み

### 中津川自民クラブ

人口減少対策について

- ・取組み理由：人口減少により、中津川市全体の活力・財源等に大きく影響することへの懸念
- ・取組み内容：定住・移住施策の積極的な推進、子育てへの手厚い支援、行財政改革、医療体制の維持充実による既成施策の見直し

### 市民クラブ

行財政改革について

- ・取組み理由：地方交付税が減少するなかで、歳出削減の重要性
- ・取組み内容：市有施設（財産）運用管理マスタープランの検証

### 新政会

地域づくりのための政策提言について

- ・取組み理由：チェック機関のみでなく、住民の声を反映した意思決定機関の議会を目指す。
- ・取組み内容：積極的な情報の公開、住民の思いを知るための意見交換、議員間の自由討議、地域づくりのための政策提言

### 市議会公明党

地方創生について

- ・取組み理由：人口減少により、労働力不足や消費の低迷
- ・取組み内容：中津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証

### 市民ネット21

文化振興について

- ・取組み理由：中津川市にゆかりのある賢人を紹介し知名度の向上
- ・取組み内容：文化施設・賢人等の調査・研究

### 無会派

まちづくりの推進について

- ・取組み理由：人口減対策は喫緊且つ重要な課題であると考ええる。
- ・取組み内容：まちづくり協議会組織の条例化と地方創生施策の検証

### 日本共産党

地域公共交通の充実について

- ・取組み理由：高齢者の社会参加の促進、高齢運転者の事故対策
- ・取組み内容：県内外自治体のデマンドタクシーや交通手段の補助事業などの先進事例を調査・研究



#### 虚礼廃止にご理解ください

議員は、日頃からお世話になっている人でもお中元やお歳暮を贈ることは禁止されています。また、選挙区内にある者に対して、暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すことが常時禁止されています。皆さまのご理解をよろしくお願いいたします。

6月定例会は、初日に繰越計算書の報告2件と、一般会計補正予算を原案どおり可決し、中津川市消防団条例の一部改正など12議案と請願1件、陳情2件を所管の委員会に付託しました。また2日目の14日に財産の取得議案を所管の委員会に付託しました。28日の最終日は、付託した13議案と中津川市農業委員会委員の任命同意議案を原案どおり可決し、請願1件を不採択としました。陳情2件は執行部に対して申し入れを行いました。

### 平成28年度中津川市繰越明許費繰越計算書の報告

(全会一致)

一般会計は、道路新設改良事業等29事業。下水道事業会計は、下水道整備事業2事業の繰越計算書の報告です。

### 平成28年度中津川市水道事業会計予算繰越計算書の報告

(全会一致)

水道事業会計は、恵下第2配水池増設改良事業等3事業の繰越計算書の報告です。

### 中津川市馬籠文化交流施設の設置等に関する条例の一部改正

(全会一致)

サービス内容の充実や管理運営の効率化を図るため、施設の管理を指定管理者に行わせることができるように改正するものです。

### 中津川都市計画事業リニア岐阜駅周辺土地区画整理事業施行条例の制定

(賛成多数)

土地区画整理法に基づき、リニア岐阜駅周辺土地区画整理事業の施行規程を定めるため、制定するものです。

### 中津川市消防団条例の一部改正

(全会一致)

消防団員に支給する手当の額をより明確にするため、改正するものです。

### 中津川市農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とする事について同意を求めることについて

(全会一致)

委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者としたので、議会の同意を求めるものです。

### 財産の取得

(全会一致)

国史跡苗木城跡周辺の景観保全のため、土地を購入するものです。

### 工事の委託に関する協定の締結

(全会一致)

中津川市浄化管理センターを将来にわたり適正に維持管理するため、長寿命化計画により既存施設の機械電気設備を改築更新するものです。

### 市道路線の認定

(全会一致)

中津5335号線、福岡380号線、福岡381号線

### 指定管理者の指定

(全会一致)

明治座の管理を指定管理者に行わせるため、指定するものです。

指定先  
特定非営利活動法人かしもむら  
指定期間  
平成29年9月1日～  
平成32年3月31日

### 中津川市農業委員会委員の任命同意

(全会一致)

中津川市農業委員会委員の任期が平成29年7月19日に満了となります。法律改正により、新たに農業委員会委員19名を任命するものです。



宮地 浩二さん



梅本 一郎さん



山田 正義さん



安江 繁利さん



綱瀬 文雄さん



浅倉 康さん



可知 純二さん



土屋 厚子さん



市岡 信之さん



後藤 展子さん

お詫びと訂正  
市議会だよりなかつがわ5月号No. 12、  
8ページ  
「人権擁護委員の推薦」の記事で、「三  
尾秀雄氏」とあるのは「三宅秀雄氏」  
の誤りでした。訂正させていただく  
とともに、深くお詫び申し上げます。



吉村 正美さん



志津 伸子さん



原 弘道さん



粥川 永温さん



氷室 富久美さん



渡邊 修一郎さん



花田 増美さん



熊崎 美保子さん



山内 祐一さん

\* \* \* \* \*

## 「共謀罪」について慎重審議の意見書提出を求める請願

(賛成少数不採択)

### 請願趣旨

政府は、テロ対策を口実に「共謀罪」（いわゆるテロ等準備罪）を今国会で成立を図ろうとしています。市民の思想、良心の自由の抑圧につながる重大な問題です。

テロ対策と説明していますが、日本はテロ対策のために13の国際条約を締結しています。また、テロにつながるような重大犯罪については、それを未然に防ぐ法がすでに法制化されています。

「テロ等準備罪」の対象とされる「組織犯罪集団」の定義はあいまいで、すでにある盗聴法などと一体で運用され、警察などの判断で幅広い市民運動や労働運動などが監視・弾圧の対象になる危険があります。

名を「テロ等準備罪」と変更しただけで、犯罪行為がないのに話し合いなどをしただけでも、処罰の対象となるというもので、表現の自由や通信の自由など憲法上尊重されるべき基本的人権が国家によって脅かされる危険性は何ら解消していません。過去3回、国会に提出されたものの、いずれも廃案になった「共謀罪」と内容に変わりありません。

政府は、この4年間で、特定機密法、集団的自衛権、戦争法（安保法制）などを矢継ぎ早に強行に裁決してきました。戦後71年間、戦闘をしなかった日本が「戦争ができる国」に次々と変えられつつあります。

戦前、思想・言論弾圧に猛威を振るった治安維持法によって、労働運動などの社会運動だけでなく、文化人、宗教者、学生など多くの一般市民が弾圧され、物も言えない戦争国家がつくられていったことは、歴史の事実です。私たちは、同じ過ちを繰り返してはならないと思います。しかし、市民には、この内容が十分に伝わっていないため、慎重に審議されるよう国に対し、意見書を提出されるよう請願いたします。

### 請願内容

1. 「共謀罪」について市民に十分に内容が伝わるよう慎重な審議を求める意見書を国に提出されたい。

### 総務企画 委員会意見

#### 【反対意見】

- ・本請願は慎重審議の意見書提出を求めるもの。法律が可決成立した以上、慎重審議の意見書提出は意味をなさない。
- ・国会で可決された以上、本請願は不採択とせざるを得ない。

#### 【賛成意見】

- ・市議会の動きがどうであったかを市民に知らせるため、この場で一定の議論を行いながら本請願を審査すべき。

## II 陳情 II

「消防団条例第17条に「現金で直接団員本人に支給する」と追記する事を求める事に関する陳情」

### (1) 要旨

消防団条例第17条に「現金で直接団員本人に支給する」と追記する事を求める。

### (2) 理由

現在、すべての団員手当は委任状により団員本人ではなく委任受任者に支払いがされており、その後民法646条に基づく支払いがされていない。

すべての団員は入団後、団長に委任しており、その後、分団長、又、福岡分団第一部では筆頭部長に新たに委任する為古い委任状は破棄されます。

前回、H29年3/15の総務企画委員会において、警防課長の説明によると団員は入団時に団長に委任しているとの事でしたが、新たな委任状によりかわる為、団長には請求、受領、支出に係る権限はありません。

委任行為ができるのは受任者のみで、民法第106条により法定代理人以外は、民法第104条により本人の許諾を得なければ復代理人を選べません。

にもかかわらず、市は受任者に支払いをしなければならないはずが、委任されていない第3者の団会計に支払いをしています。

これは、個人情報保護制度3の(3)に違反しています。

委任状によるとりあつかいをやめ、団員の手当II財産を守る為にも、消防団条例第17条に「現金で直接団員本人に支給する」と追記する事を求めます。

## 市の見解

市から団長への支払いは、本人の委任に基づいており、法令等に違反しているものではないと考えています。分団長、筆頭部長への委任状については、それによって消防団長への委任が破棄されるものではないと考えて

います。消防本部としては、消防団長への支払いを継続していきます。

現金支給は、千9百人近い消防団員がいる中で、一人ひとりに手渡しで領収していただくことは現実的でない。防犯上の見地からも1回あたり2千万円以上の現金を一時的にでも保管しておくことは危険だと考えています。消防本部としては現状どおり口座振込で支給する方針です。

## 委員会審査結果

市消防本部も消防団への協力、助言をしていただき、消防団との意思統一を図り、現状により対応するよう執行部に申し入れをしました。

## II 陳情 II

「中津川市消防団条例別表の手当に関する運用基準の改正を求める事に関する陳情」

### (1) 要旨

① 運用基準に、訓練記録簿、及び警戒記録簿の提出を義務づける様、改正する事を求める。

② 運用基準に、「朝練の禁止」「訓練に上限日数・期間・時間をもうけそれを追記する事」を求める。

### (2) 理由

① 運用基準には訓練、及び警戒が手当の対象になっているにも関わらず、訓練及び警戒記録簿の提出が義務づけられていない。手当を正確に支給する為にも提出を義務づける様改正を求めます。

② 運用基準(1)歳出予算案は20日とある。

苗木分団操法訓練グランド予約簿には4〜6月の3ヶ月間予約してある。他の団のグランド利用履歴をみても40日以上操法大会訓練をしている。

災害現場への出勤(火災、捜索等各分団数日)、秋季訓練(1日)、警戒(9月1日、年末夜警ほとんどの団が日をまたぐ為2日、3月1日)、大会(1日)。

1人あたり約50回程になると推測される。  
これは予算案の2.5倍になる。

災害現場への出勤は減らす事はできない。  
警戒も火災への予防、抑止力にもなり重要である。

一方、春季操法大会訓練は、各団日数・時間も違う。団員の負担を考え、朝練の禁止(静岡県では度重なる訓練により自殺者も出た)、又、税金の流出、各団の操作方法の均等化、平等化の為に訓練に上限日数・期間・時間もつけそれを追記する事を求める。

### 市の見解

運用基準は、従前から訓練記録、警戒記録と出勤記録とを合わせて出勤記録簿として提出すると規定しています。手当は、訓練手当、警戒手当ということではなく、出勤手当として一括しています。訓練は、各分団長をはじめとした幹部団員には、団員の体調等を考慮しながら訓練されていると認識しています。

訓練の内容、時間等は消防団によって決められ運用されています。消防本部としてはその部分について指導する立場にはないと考えています。消防本部としても、出勤記録により団員の出勤を把握し、過度の訓練には助言をすることは必要と考えています。従って、運用基準に朝練の禁止、訓練に上限日数、時間を設けることの追記は考えておりません。

### 委員会審査結果

市消防本部も消防団への協力、助言をしていただき、消防団の自主性を尊重するよう執行部に申し入れを行いました。

## 賛否が分かれた議案の議決結果

議案	会派 氏名	中津川自民クラブ									市民ク		新政会	公明	ネ	無	共	議決結果				
		鷹見 憲三	大堀 寿延	勝 彰	岡崎 隆彦	吉村 浩平	柘植 貴敏	島崎 保人	水野 賢一	森 益基	吉村 孝志	吉村 久資	櫛松 直子	牛田 敬一	鈴木 雅彦	三浦 八郎	鈴木 清貴		田口 文数	佐藤 光司	粥川 茂和	木下 律子
議第54号 平成29年度中津川市 一般会計補正予算 (第2号)		賛	議長	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	否	可決
議第59号 中津川都市計画事業リ ニア岐阜県駅周辺土地 区画整理事業施行条例 の制定について		賛	議長	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	否	可決
請願第2号 「共謀罪」について 慎重審議の意見書提 出を求める請願		否	議長	否	否	否	否	否	否	否	否	否	否	否	否	否	否	賛	否	賛	不採択	

※市民ク：市民クラブ、公明：市議会公明党、ネ：市民ネット21、無：無会派、共：日本共産党

# 予算決算委員会報告 (補正予算)

(6月5日・22日)

## 平成29年度 6月補正予算の概要 (第1号・2号)

下記の3つの編成方針により、予算が計上されました。

- ① 国・県補助金等を活用する事業
- ② 寄附金を財源とする事業
- ③ 緊急対応が必要な事業

### ■補正を行う会計

一般会計	1,438,214 千円
特別会計	
・下水道事業会計	50,000 千円
企業会計	
・水道事業会計	18,300 千円
合 計	1,506,514 千円

### ① 国・県補助金等を活用する事業

1,332,477 千円

- 健康診断推進事業
- 自主防災組織育成事業
- 社会資本整備総合交付金等の獲得に伴う事業
  - 橋りょう新設改良事業
  - 交通安全施設設置事業
  - 道路新設改良事業
  - 青木斧戸線道路整備事業
  - 神坂PAスマートインターチェンジ設置事業
  - リニア中央新幹線関連拠点整備事業
  - 下水道整備事業(坂本処理区)【下水道事業会計】
  - 上水道改良工事事業【水道事業会計】

### ② 寄附金を財源とする事業

3,690 千円

- 小学校教育充実事業
- 中学校教育充実事業
- 公共施設整備運営基金管理事業

### ③ 緊急対応が必要な事業

170,347 千円

- 観光施設管理事業
- 中津川公園管理運営事業
- 芝居小屋管理事業
- 苗木城跡整備事業
- 文化施設管理運営事業
- 道路新設改良事業
- 総合政策事務事業



整備が進む青木斧戸線道路

# 常任委員会報告

## ◆総務企画委員会 4月18日

【所管事務調査】(定住推進部)

### ○公共交通の現状・課題と対策について

公共交通の現状、課題を把握し、それに伴う対策について調査しました。

#### 現状・課題

公共交通の課題では、運転者不足、利用者数の減少、採算の悪化があげられます。買利物弱者等への環境整備が課題となっています。

#### 今後の対応

コミュニティバスでは、市内統一料金での有償運行を開始し、民間路線バスと同様に利用者にとって安全・安心な運行体制を確立します。

地域検討委員会を開催し、利用者や地域の要望等を把握していきます。

#### 委員会のまとめ

地域からの声を十分理解して利便性の低下につながるものがないような対策を提言していきます。

中津川市公共交通会議で現状分析し、その内容を情報共有して進めていただくよう要望しました。

## ◆文教民生委員会 4月24日

【所管事務調査】(生活環境部)

### ○ごみ減量化施策とリサイクルの現状・課題について

ごみ処理手数料の有料化に伴い、ごみ処理事業について調査しました。

#### 現状

平成29年4月からの大型ゴミ有料化のため、平成28年度は、駆け込み的に大型ゴミの排出量が前年度比約50%増になっています。

ただし、平成24年度以降、中津川市のごみ減量化は、確実に推進されてきています。

#### 今後の対応

リサイクルボックスの設置(目標60ヶ所)と活用を推進し、雑紙及び衣類の資源化を推進します。

ゴミ出しガイドブックを作成し本年7月に全戸配布するとともに、啓発事業を推進していきます。

#### 委員会のまとめ

あらゆる機会を通じて、啓発を実施し、リサイクルとゴミの減量化の更なる推進を提言しました。

## ◆産業建設委員会 4月10日

【所管事務調査】(商工観光部)

### ○リニア開業に向けた観光行政の現状と課題について

リニア開業を10年後に控え、中津川市の観光行政について調査しました。

#### 現状・課題

一点立ち寄り型観光の傾向が強くなり、周遊観光を楽しむ観光客は少ない状況です。

#### 今後の対応

- ① 体験型観光推進事業の推進
- ② 外国人観光促進事業の推進
- ③ 観光広域事業の推進
- ④ 観光推進事業の推進
- ⑤ 国・県等との連携

#### 委員会のまとめ

平成39年のリニア中央新幹線開業を見据え、リニア岐阜県駅周辺地域における魅力的な観光地域づくりを推進するため、広域・周遊・滞在型観光の促進、魅力的な観光商品づくり、誘客プロモーションに戦略的に取り組むように要望しました。

# 新衛生センター及び汚泥処理対策特別委員会調査終了報告

## 1. 調査研究の概要

○中津川衛生センター 築後40数年が経過、施設の老朽化が著しく、建て替えが必要。

○恵北衛生センター 地元との協定により操業期間が平成24年度までの稼働となっており、新衛生センターの早急な建設が必要。

衛生センター汚泥及び下水道汚泥を市外の民間施設へ処理委託しており、その費用が多額となっています。また、自らが排出した廃棄物を自区内で処理すべきですが、乾燥施設の整備が遅れ、汚泥焼却ができない状況であり、自区内処理の推進を図ることが必要となっています。

このことから、議会において、新衛生センター及び汚泥処理に関する調査研究を行うものとして、委員8名による新衛生センター及び汚泥処理対策特別委員会を平成24年9月27日に設置し調査研究を行いました。

現在、新衛生センター建設候補地が決定され、平成28年度から造成工事、平成29年度から施設の建設、平成31年度には、供用開始の予定で進められています。

## 2. 調査研究の項目

- ①衛生センターの維持管理費及び汚泥処理費の状況
- ②環境センター汚泥乾燥施設の稼働率向上の取組み
- ③新施設候補地の確認と説明会等の経過
- ④新施設建設及び汚泥処理方針
- ⑤新衛生センターの計画概要及び汚泥処理施設の取組み

## 3. 調査研究の結果

新衛生センターは、リン回収などの資源化とともに高効率脱水機の採用により、汚泥の減量化も図られる計画です。

また、今後、下水道汚泥処理施設の脱水機の長寿命化により汚泥減量化も図られる計画となりました。それに加えて、国の下水道法改正により、下水道汚泥のリサイクルの義務付けが行われ、自区内処理の推進から方針を変更することとなりました。

現状でも94%のリサイクルが行われていること、それに新衛生センターが着工されたことに加え、当初想定されていた汚泥量の大幅な減量化が見込まれ、平成32年度までに汚泥処理方針が決定されることになりました。

## 4. まとめ

中津川・恵北2つの衛生センターを統合する計画で新衛生センターの建設が行われており、維持管理費も大きく減少し、汚泥処理についても、脱水機の長寿命化等により、従前の汚泥処理計画を大幅に減少させる計画となっています。

委員会としては、最新技術を含め高効率施設建設の提言を行い、ほぼ目的が達成されたことにより、本調査研究を終了し、今後の調査研究を常任委員会に委ねることにしました。



▲完成イメージ

▼造成中の新衛生センター



# 一般質問 ここが知りたい!

一般質問は、議員が市政全般について、その事務の執行状況や将来の方針等の報告・説明を求め、または質問することです。今回は11人の議員が行いました。その中から主な質問と答弁の要旨を紹介します。

質問等の詳細につきましては、市議会ホームページの「映像配信」または「会議録」をご覧ください。



## 安全・安心の街づくりについて

森 益基

問

①中津地区災害対策協議会の組織状況は。  
②「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に関しての具体的な取り組みは。  
③現在の坂下病院における外来患者数、医師数、収支動向は。

答

①他に例がなく、国からも非常に高い評価を受けている団体であり、組織の状況は中津地区42地区、1万1千420世帯、2万7千448人で組織されています。  
(基盤整備部長)

②消防団に所属する大学生や専門学校生等に対する学生消防団活動認証制度の導入、新基準活動服の全団員への支給、活動用デジタル無線機の整備を実施しています。  
(消防長)

③平成28年4月と比較し平成29年4月では、外来患者は1千864人減少し7千769人です。常勤医師数は4人減少し5人、嘱託医1人です。平成29年4月単月の収支は2千898万5千円の赤字で、平成28年4月と比較し5千12万8千円の減少となりました。  
(病院事業部長)



## 市有財産(施設)運用管理マスタープランについて

牛田 敬一

問

市有財産(施設)運用管理マスタープラン策定の目的は、市有施設の現状と問題点、市民ニーズを把握した上で、最適な市有施設の配置を明らかにすることと考えます。  
中津川公園多目的芝生広場は、人工芝化しないとの見解ですが、これだけ広いスペースを空けているより、人工芝化して使用料を徴収し利用率を高め、維持管理経費を賄ったほうが効果があると思えますがいかがですか。

答

多目的芝生広場の整備趣旨が、子ども達と一緒にボール遊びをしたり、寝転んだりレクリエーションの場として整備されたこと。また、芝生の耐用年数や維持管理費から10年間を比較し試算しますと、当初整備費を含め人工芝化が高額となることから現在、人工芝化は考えておりません。  
(文化スポーツ部長)



国道256号の道路改良について

三浦 八郎

問

国道256号の付知町と加子母の境付近については急峻な場所に道路が施工してあります。特に冬場は積雪や凍結で通行には非常に危険な箇所となっており、交通事故や災害で通行止めとなれば迂回路は近くにはありません。

下呂方面とを結ぶ産業面、観光面など重要な道路である国道256号の道路改良の早期実現と迂回路となる県道359号越原付知線の道路改良について要望はおこなっていますか。

答

国道256号の改良については、県へ要望をおこなっています。

県道359号越原付知線についても、地域から、旧国道257号であった一部の道路拡幅要望が提出されており、県へ要望しています。

(基盤整備部長)



土地所有者不明問題について

田口 文数

問

人口減少と高齢化が進む中、相続登記がされていない所有者不明の土地が増加しています。

土地の所有者が把握できないため事業の断念や計画変更となつてしまっています。

①過去5年の内、所有者の把握ができなかったことはありますか。

②土地所有者が死亡した時の各種届出に相続登記の案内を合わせて行うなど、促進を図ってはいかがですか。

答

①事業を実施する上で、過去5年で所有者の把握が難しかった案件は、5つの部で9件ありました。

(財務部長)

②相続登記の案内については、窓口でリーフレットを配布しており、また、届出の関連手続一覧表の中で相続登記の相談窓口をご案内しています。

(総務部長)



定住推進施策について

粥川 茂和

問

農地取得を希望する移住者には新規就農30a以上取得の制約があります。

新規就農作目によっては広すぎる場合や家庭菜園のニーズもあります。面積要件は市の農業委員会に変更可能であり、低減してはどうですか。

答

農地の権利取得の下限面積を引き下げることとは、移住定住や新規就農の促進に大きな効果があると考えます。農地法施行規則で「地域の実情に応じて定める必要」があると規定されていますので、農業委員会とも連携し、具体的な案件毎の対応となりますが、空き家とセットで農地取得をする際の30aの下限面積の引き下げを進めていきます。また、定住推進部とも連携し、移住促進に努めていきたいと考えます。

(農林部長)



### 国民健康保険の現状と今後について

島崎 保人

問

国民健康保険事業の運営に必要な額の保険料を賦課・徴収することは、事業の健全運営に欠かせないものであり、被保険者の方に分かりやすい保険料の賦課方式と理解して収めていただく仕組みづくりが大切です。

そのためには、収益を生まない資産に対する資産割から、納付能力が見い出せる所得割に保険料の賦課をシフトしていくことが必要であると思いますがいかがお考えですか。

答

収益を生まない資産割をなくすことは、負担能力に応じた保険料の賦課となり、被保険者の方に分かりやすい保険料の仕組みとして国民健康保険の健全運営につながるものと考えます。

平成30年度の制度改正を捉えて、資産割を除く3方式への変更は平成29年度に取り組む課題としており、県が行う納付金及び標準保険料の試算結果を分析すると共に、3方式での保険料の試算や課題を研究し、市の方針を決定する予定です。

(健康福祉部長)



### 中津川市の目指す保育・教育行政について

吉村 久資

問

これまでの保育行政、教育行政を就任2ヶ月余の教育長として、分析と検証を行い、今後、大事にしたい、あるいは目指したい保育行政、教育行政について所見を伺います。

答

幼児期は、人格形成の基礎を培う時期であり、生活の基礎基本を身に付ける大切な時期です。「早寝、早起き、朝ごはん」の推進により、園児の生活リズムは整ってきています。小学校教育とのつながりを考え、質の高い幼児教育、保育を進めていきたいと思えます。

学校教育は、指導助手やアシスタントなどを配置し、子どもたちに大変手厚く、教育内容や教育施策も他に誇れる充実したものです。

この中津川の教育を中津川市教育振興基本計画に基づき、さらに継続・発展させ、より質を高め、学び、活かす市民を育成していくことが私の責務であり、子どもたちの幸せにつながっていくものであると思っています。

(教育長)



### 小中学校教員の長時間勤務の改善について

鈴木 清貴

問

文部科学省の勤務実態調査で小中学校教員の過酷な長時間勤務の実態が明らかになりました。

①市の平成28年度の小中学校教員の勤務状況を伺います。

②市の小中学校教諭の勤務実態についての執行部の所見を伺います。

③教員の長時間勤務の状況に対して市教育委員会としての改善策がありますか。

答

①市内の小中学校教職員の超過勤務時間は、小学校で11.5時間、中学校で12.5時間です。

全国と比較すると6.5時間少ない状況です。

②平成29年4月、過労死ラインの月間80時間以上の時間外勤務を行った職員は、市内全小中学校教諭等460人中、85人です。

子どもたちへの献身的な指導の結果ですが、望ましいことではありません。

③校長会などを通して、学校行事の見直し、会議の縮減、業務の効率化等の指導を進めております。

(教育長)



**特定外来植物・オオキンケイギクの駆除について**

佐藤 光司

**問**

特定外来生物・オオキンケイギクについて広報なかつがわ5月号で各戸配布されました。過去にも特定外来生物について一般質問を行ってきましたが、自然との闘いは簡単に決着しません。

- ①一斉清掃日のような取り組みや、国や県に駆除を依頼されたらどうですか。
- ②駆除についてその他の取組みがあればお示し下さい。

**答**

①市民の皆様には、一斉清掃の際に駆除を行っていたでいます。今後も一斉清掃の日に合わせて駆除活動にご協力をお願いします。これまで国、県へ駆除の依頼を行っています。国、県は、すでに駆除に取り組んでいるものの、予算の都合上、大量に繁殖している箇所を中心に駆除を行っていると聞いています。

②岐阜県森林環境基金事業を活用して事業者に委託し駆除を行っています。また、啓発チラシの各戸配布や広報誌で駆除の啓発を行っています。

(生活環境部長)



**文化会館の今後について**

吉村 浩平

**問**

市の財政状況と考えあわせて耐震工事を中心として改修するのか、あるいは思い切った建て直すのがいいのか検討する必要がありますと考えます。文化会館の取組みについて、どのような考えがありますか。

**答**

耐震化又は新設各々のメリットやデメリットを調査し、いくつかの選択肢の中で文化活動の振興、文化水準の向上の理念にあった検討が必要です。

(文化スポーツ部長)

マスタープランでは、継続保全施設という位置づけですが、耐震化だけでは観客の快適さ、利用者の安全性などのグレード感を守ることができません。長い将来の中では、新しくしなければならぬという思いはあります。したがって継続保全については、見直しもあるという状況であり、長い時間が必要です。しかし、安全性については早急に対応していきます。

(市長)



**坂本こども園建設など保育問題について**

木下 律子

**問**

平成32年度開園予定の坂本こども園は、幼保連携型認定こども園を予定されていると聞きます。これは保育園と幼稚園を同じ施設、同じ教室で保育・教育するというものです。

- ①保育時間についてどうなりますか。
- ②恵那市は、認定こども園にして2年が経過しています。恵那市の経験から何を学びましたか。

**答**

①坂本こども園の保育時間は、先行しているこども園の事例を研究し、保護者の方のご意見を伺いながら、子ども・子育て会議に諮り検討していきます。

②恵那市では、こども園が開園して2年が経過し、落ち着いてきたとのことですが、幼稚園の部の降園時間が早いことや、長期休み明けの環境変化への対応など配慮が必要な事があるようですので、よい制度となるよう検討します。

(教育委員会事務局長)



# 平成 28 年度 各会派の政務活動報告

(単位：円)

会派 使途基準	中津川 自民クラブ	新政会	市民クラブ	市議会 公明党	市民 ネット21	日本共産党
調査研修費	496,851	138,624	0	0	0	0
調査旅費	773,151	96,910	322,684	262,008	28,580	0
資料作成費	0	0	0	0	0	0
資料購入費	0	0	0	0	0	0
広報費	0	33,912	0	0	0	0
広聴費	0	0	0	0	0	0
その他経費	0	0	0	0	0	0
合計額 ①	1,270,002	269,446	322,684	262,008	28,580	0
市交付額 ②	1,270,000	360,000	360,000	240,000	120,000	120,000
返還額 (②-①)	0	90,554	37,316	0	91,420	120,000

## 中津川自民クラブ

日 程：平成28年7月19日～7月20日

視察先：三重県名張市・津市

内 容：可燃ごみの有料化による排出量の減少実現

津市：PFI 手法による斎場の運営

名張市：可燃ごみの有料化による排出量の減少実現

成 果：可燃ごみの減量は、資源ごみ化による減量、土に還るものは土に還し、土に還らないものは資源化することで市民の意識を改革し、可燃ごみを減量する手法が参考となりました。

日 程：平成28年8月23日～8月25日

視察先：秋田県鹿角群小坂町 バイオマスタウンについて

秋田県北秋田市 移住定住支援について

秋田県鹿角市 図書館行政について

日 程：平成28年11月21日～11月22日

視察先：東京都永田町

国土交通省・文部科学省・経済産業省

中部地方の道路情勢について

小中一貫教育の現状と今後について

中心市街地活性化政策について



日 程：平成29年2月8日～2月9日

視察先：名古屋工業大学

伝統建設における山と木について

名古屋市

名古屋城本丸御殿計画について



## 新政会

- 日 程：平成28年8月16日～8月17日  
視察先：千葉県流山市  
内 容：移住定住支援促進のためのマーケティング戦略と成果について  
視察先：埼玉県三郷市  
内 容：三郷市自治基本条例について  
視察先：神奈川県横須賀市  
内 容：定住促進の取り組みについて  
成 果：移住定住促進においてそのターゲットを明確にし、彼らが望む施策に重点を置く戦略の重要性を学ぶことができました。
- 研 修：地方議員研究会  
日 程：平成29年2月3日  
場 所：大阪市北区梅田  
内 容：①教育革命のために議員ができること  
②先進自治体に取り組んでいる地方創生



## 市民クラブ

- 日 程：平成28年8月1日～8月2日  
視察先：秋田県大館市・仙北市・岩手県花巻市  
内 容：夕焼け診療および送迎バス・地方創生特区・花巻市起業支援事業  
花巻市：花巻市起業支援事業について  
中小企業や起業する団体への支援について  
成 果：レンタル工場の整備・企業コーディネート支援・企業競争力強化支援等や170社の企業訪問を毎年訪問するなど支援策の情報を得る事ができました。



- 日 程：平成29年1月24日～11月26日  
視察先：島根県雲南市・大田市・鳥取県米子市  
内 容：地域自主組織の活動基盤強化による住民主体の地域づくり  
石見銀山の世界遺産登録への取り組みについて  
暮らしやすさ日本一を生かした移住・定住施策について

## 市議会公明党

日 程：平成28年8月23日～8月25日  
視察先：秋田県小坂町・北秋田市・鹿角市  
内 容：バイオマスタウンについて・移住定住支援について・図書館行政について  
小坂町：バイオマスタウンについて  
資源作物である菜の花を作付けし、農作業機械のエネルギーの地域内循環等自己完結型のバイオマスの利活用による域内農業の活性化。

成 果：休耕田での菜の花の作付けが利活用につながり、地域の活性化になる事例として参考になりました。

日 程：平成28年7月19日～7月20日  
視察先：三重県名張市 ゴミの有料化について  
三重県津市 斎場について（いつくしみ社）

日 程：平成28年 11月21日～11月22日  
視察先：東京都永田町 国土交通省・文部科学省・経済産業省  
中部地方の道路情勢について  
小中一貫教育の現状と今後について  
中心市街地活性化政策について

日 程：平成29年2月8日～2月9日  
視察先：名古屋工業大学 伝統建設における山と木について  
名古屋市 名古屋城本丸御殿計画について



## 市民ネット21

日 程：平成28年8月24日～8月25日  
視察先：長野県辰野町・佐久市  
内 容：辰野町長野県営総合射撃場、佐久市佐久平国際射撃場について

成 果：長野県営総合射撃場は、警察官の実弾射撃を含め民間も実施しています。佐久平国際射撃場は、施設は整っているが、民家も近く、騒音の関係で昼の時間帯は射撃ができない現状となっています。

**長野県営総合射撃場**  
日本クレール射撃協会AA級公認



各会派の政務活動費の詳細は、中津川市議会のホームページをご覧ください。  
URL：<http://www.city.nakatsugawa.gifu.jp/wiki/政務活動費>

## 政 務 活 動 費

政務活動費は、議員の調査研究に必要な経費の一部として交付され、研究研修費・調査旅費・資料作成費・資料購入費などに使われ、会派に所属する議員数で各会派に支給され、金額や支給方法は、各自治体で違いがあります。

今回、政務活動費の交付時期を6月から4月に改めるとともに、使途基準について、調査研修費を調査研究費と研修費に分け、調査旅費及びその他の経費を削除するなど、使途の透明性の向上に努めるため改正を行いました。

### 政務活動費の使途基準

項 目	内 容
調査研究費	会派が行う市の事務、地方行財政又は先進地に関する調査研究及び調査委託に関する経費 (資料印刷費、調査委託費、文書通信費、交通費、宿泊費、視察費)
研修費	1. 会派が研修会を開催するために必要な経費 2. 会派が他の団体の開催する研修会に参加するために要する経費 (講師謝金、会場費、交通費、宿泊費、文書通信費、参加費)
広報費	会派が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費 (広報紙・報告書印刷費、会場費、文書通信費)
広聴費	会派が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取の活動に要する経費 (資料印刷費、会場費、文書通信費)
資料作成費	会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費 (印刷製本代、翻訳料)
資料購入費	会派が行う活動に必要な図書及び資料の購入に要する経費 (書籍購入費)

### 政務活動費 使用実績

	人員	政務活動費	H23	H24	H25	H26	H27
新政会	7	840,000	215,842	499,877	760,407	—	—
新政会	6	720,000	—	—	—	357,078	—
新政会	3	360,000	—	—	—	—	331,568
緑政会	5	600,000	589,105	654,018	618,630	657,213	—
中津川自民クラブ	11	1,320,000	—	—	—	—	1,088,329
地域を考える会	4	480,000	46,976	342,611	144,418	426,264	—
市民クラブ	3	360,000	200,140	199,218	141,454	395,084	274,009
市民ネット21	2	240,000	47,150	178,780	129,856	125,219	—
市民ネット21	1	120,000	—	—	—	—	0
市議会公明党	2	240,000	243,341	251,225	260,270	277,125	155,908
日本共産党	1	120,000	—	—	—	—	0
原 昌男	1	120,000	111,670	82,590	93,360	150,444	—
吉村 卓巳	1	120,000	—	—	—	0	—

※政務活動費が超過した金額は、議員の個人負担となります。

※H23 及び H24 は、政務調査費として交付されてきました。

※中津川市の政務活動費は、120,000 円 / 年・人です。

# 政務活動費の使途基準に関する細則

平成 29 年 4 月 1 日改正施行

項目	支出することができるもの	支出することができないもの
調査研究費	<ul style="list-style-type: none"> <li>○資料印刷費</li> <li>○調査委託費</li> <li>○文書通信費</li> <li>○交通費(運賃、車借上料、燃料代、有料道路代、駐車場代)</li> <li>※自家用車を利用の場合は有料道路代、車代(燃料代含む) 1 k m37 円</li> <li>○宿泊費</li> <li>○視察費(視察先負担金、視察先入場料、資料代)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海外視察に係る経費</li> <li>●政党活動及び政治団体の大会、研修会等への参加経費</li> <li>●飲食費</li> <li>●視察先への土産代</li> <li>●自己都合によるキャンセル料</li> </ul>
研修費	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 研修会開催経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>○講師謝金</li> <li>○会場費</li> <li>○文書通信費</li> </ul> </li> <li>2. 研修会参加経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通費(運賃、車借上料、燃料代、有料道路代、駐車場代)</li> <li>※自家用車を利用の場合は有料道路代、車代(燃料代含む) 1 k m37 円</li> <li>○宿泊費</li> <li>○文書通信費</li> <li>○参加費(参加者負担金、資料代)</li> </ul> </li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●政党活動及び政治団体の大会、研修会等への参加経費</li> <li>●飲食費</li> <li>●自己都合によるキャンセル料</li> </ul>
広報費	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広報紙・報告書印刷費</li> <li>○会場費</li> <li>○文書通信費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●会派名を掲げていない広報活動に係る経費</li> <li>●議員個人、政党及び政治団体の宣伝活動に係る経費</li> <li>●ホームページによる広報に係る経費</li> <li>●飲食費</li> </ul>
広聴費	<ul style="list-style-type: none"> <li>○資料印刷費</li> <li>○会場費</li> <li>○文書通信費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●会派名を掲げていない広聴活動に係る経費</li> <li>●議員個人、政党及び政治団体の宣伝活動に係る経費</li> <li>●ホームページによる広聴に係る経費</li> <li>●飲食費</li> </ul>
資料作成費	<ul style="list-style-type: none"> <li>○印刷製本代</li> <li>○翻訳料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●議員個人、政党及び政治団体の宣伝活動に係る経費</li> <li>●選挙活動の資料作成費</li> </ul>
資料購入費	<ul style="list-style-type: none"> <li>○書籍購入費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●政党及び政治団体の図書、資料の購入費</li> <li>●新聞雑誌購読料</li> </ul>

# 市民と議会の対話集会

その後

## 神坂スマートインター

- ・平成29年6月28日（水）に、（仮称）神坂スマートインターチェンジの地区協議会が開催され、実施計画書案が承認されました。
- ・平成33年度末の供用開始を目標に事業が進められています。
- ・整備に伴い期待される効果は、馬籠宿及び周辺観光地の活性化、災害時の国道19号の代替ルート、多治見市、飯田市など第3次救急医療施設へのアクセス性向上などです。



## 太陽光発電問題

- ・中津川市環境基本条例に規定する基本的な考え方と再生可能エネルギー発電事業である太陽光発電事業との調和を図るため、「中津川市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」を制定しました。
- ・太陽光発電設備の適正な整備及び維持管理を図り、市内の貴重な森林、農地等の良好な自然環境及び住民が安心して生活できる住環境の保全並びに潤いのあふ豊かな地域社会の発展を目指します。

平成29年度の市民と議会の対話集会は、11月6日(月)、7日(火)、8日(水)に開催予定で進めています。

ぜひご参加いただき、ご意見等多数お願いします。

### 平成29年9月定例会の日程

8月30日(水)	10時	本会議(初日)
9月8日(金)	10時	一般質問
9月11日(月)	10時	一般質問
9月13日(水)	10時	総務企画委員会
9月14日(木)	10時	文教民生委員会
9月15日(金)	10時	産業建設委員会
9月19日(火)	10時	予算決算委員会
9月25日(月)	10時	本会議(最終日)

### 議会開催状況 3月29日～6月28日

本会議	(5回)
総務企画委員会	(2回)
文教民生委員会	(2回)
産業建設委員会	(2回)
予算決算委員会	(2回)
議会運営委員会	(7回)
リニア中央新幹線対策特別委員会(協議会含む)	(2回)
新衛生センター及び汚泥処理対策特別委員会	(1回)
議員連絡協議会	(1回)

### 編集後記

▼平成29年度は、各種委員会など議会役職の改変の年度で、議会編集委員会も一新致しました。

▼これからも、市民の皆様によりやすしくお伝えできるように議会だよりをお届けしてまいります。



島崎保人編集委員



鈴木雅彦編集委員



牛田敬一編集委員長



吉村孝志編集委員



木下律子編集委員



田口文数副編集委員長